

広島大学 高等教育研究開発センター 大学論集
第 35 集 (2004年度) 2005年 3月発行 : 59-86

高等教育研究40年の回顧

有 本 章

高等教育研究40年の回顧

有 本 章*

はじめに

標題は、定年退職の節目の時点に際会する高等教育の一研究者がこれまで手掛けてきた研究を自分なりに多少整理を試みることを意味する。高等教育研究に専念した期間は、広島大学の大学問題調査室（1970-71）、大学教育研究センター及び高等教育研究開発センター（1988-現在）という高等教育研究の専門機関における期間に限らず、学生時代を起点に現在まで間断なく持続した点を強調すれば、実に40年という長期になることに自分自身でも驚かされる。

この間に手掛けた主たる研究は、大枠としては次のような領域に跨っていると考えられる。第1は、教育社会学の研究であり、これは社会化研究、逸脱行動の社会学的研究、社会病理・教育病理の研究などが主たる内容である。第2は、科学社会学の研究であり、これは科学社会学理論の研究、科学社会学と高等教育研究の接続、知識論、知識社会論、学問的生産性、研究の研究、研究機能の研究、大学院の研究などに関わるものである。第3は、評価・報賞体系の研究であり、これは広くは報賞体系や評価体系の領域に属するが、主要には大学評価の研究に属するものである。第4は、アカデミック・プロフェッション＝大学教授職に関する研究であり、これは大学教授職の国際比較研究、FD制度化の研究などが主たる対象となる。第5は、大学改革あるいは高等教育改革の研究であり、大学改革の社会的条件・社会的機能・社会的構造、学部教育・学士課程教育、大学院教育、カリキュラム、学生、ガバナンス・管理運営、研究・教育・学習の統合などの問題を扱っている。これらの領域は多様であり、個々ばらばらであるようにも見えるが、概して、個人、学会（専門分野）、専門職（大学教授職）、大学などの社会化（socialization）、制度化（institutionalization）、アイデンティティ（identity）形成などの問題を学問的に追究することを通して、教育社会学、とりわけ高等教育論（学）を追究している点では共通性が見られると言えるだろう。それと同時に、高等教育論（学）の追究の問題に対して、方法論的には「教育社会学」（sociology of education）ならびに「科学社会学」（sociology of science）の理論や方法を踏まえて、比較学と社会学を合成した「比較社会学」（comparative sociology）のアプローチによって研究して来た点も共通性を見出すことができると言えるだろう。

* 広島大学高等教育研究開発センター長／教授

1. 高等教育研究の開始

(1) 学生時代—高等教育研究事始め

高等教育研究に着手したのは、1960年代前半に卒業論文「アメリカの大学入試制度に関する研究—CEEBを中心に—」に取り組んだ時である¹⁾。なぜ当時大学入試を取り上げたのかを想起すると、「大学紛争」の最中であつた当時、大学問題に自然に関心が芽生えたのに加え、「学歴主義」や「受験地獄」に関して書かれた文献からも影響を受けて、大学入学試験のあり方をいかに改善すればよいか自分なりに考え始めていたからである。日本の受験地獄はなぜ解消できないのか、それが無いと言われるアメリカの入試制度はどのようなものか、という素朴な問題意識から大学入試センター導入の先例とも言えるCEEB (College Entrance Examination Board) を中心に研究した。その結果、日米間に社会選抜の考え方に相違があることを見出したと同時に、両者には進学の階層格差が存在する点では共通性があることを見出した。そのような格差は半世紀近く経過した現在でも決して解消されていないどころか、むしろ拡大していることを直視すると、現時点でも時空を越えて新たな問いと分析が必要になるはずである。それはそれとして、この卒論提出が自分の考える高等教育研究事始めの時点であり、爾来40年が経過した。

今から回顧すると、当時は、森羅万象を研究するにもかかわらず、大学や高等教育を研究する学者は極めて希有であり、研究自体が一種の「タブー視」された時代というほかになく、そのような奇特な研究者がいても一種の「変人」扱いされた時代であると言っても過言ではあるまい。現在の「高等教育研究ブーム」が到来するとは誰も夢想だにしなかったし、彼我の間には天と地ほどの落差があつた。この事実には照らせば、高等教育研究に早い時期に関心を抱き「変人」の仲間入りを果たしたことになる。

とはいえ、修士課程では事情があつて他の研究を手掛けたので、厳密に言えば直線的に高等教育のみに研究の矛先が向いたのではなく、多少の道草を喰つた事実を白状せざるを得ない。しかし横道に逸れたのは後にも先にもその時期のみで、終始一貫して高等教育研究に邁進した。その逸脱の時期は、「逸脱行動の社会学的研究」において、マートンの逸脱行動論を中心コンセプトとして研究したので、当然、彼の所論の中心を占めるアノミー論を始め、構造-機能主義、順機能・逆機能、潜在的機能・顕在的機能、機会構造、優位性累積の原理などの概念、さらには社会病理や教育病理の概念が高等教育研究の領域においても有効だと意識するようになった。その自覚を持ったことは以後今日まで決して無駄ではなかった²⁾、そればかりか、研究内容的にマートンのアノミー論が逸脱行動論を理解する上で重要な概念になったのに加え、その概念自身を媒介に以後の高等教育研究との架橋が実現した意義は決して少なくないと言わざるを得ない。

本格的に、高等教育へ回帰したのは、程なく博士課程の時期である。新堀プロジェクト「大学教授の経歴型の国際比較」へ参画し、同名の論文を『社会学評論』(1969)へ共同執筆する機会を得たのは、筆者にとって高等教育研究において学界へデビューする登竜門となつた³⁾。大学教授のキャリア研究が社会学や教育社会学の学問領域において研究すべき重要なテーマであることを駆け出し

の身では必ずしも十分に自覚した訳ではないとしても、それは当時「新堀グループ」と呼ばれた研究集団の中では、名著『日本の大学教授市場』の研究の延長線上に位置付く重要なテーマとしての認識があったことは間違いない。そうした研究に偶然か必然かはともかく実際に参画できたのは、後知恵的に見れば、筆者自身が当該領域を主たる研究対象に設定したことを含め、その後のアカデミック・キャリアに果たした影響が大きい。

その後、次の「大学紛争」の最中の1969年において教育学部助手を2年務めた。その前半は中原豊教授の比較教育学講座の助手を担当し、その間に「沖縄本土復帰教育調査」に参画した。本土と比較して、教育条件、学力、教育機会、高等教育の整備などに大きな格差が存在する事実を経験的に理解した。後半の8ヶ月は大学教育研究センターの前身の「大学問題調査室」に学内公募によって採用され、併任助手として大学研究と同時に大学改革の仕事に多少携わった。この調査室から日本初の高等教育研究機関としての大学教育研究センター設置（1972）の実現をみたことは高等教育研究の制度化が開始された意味から大学史上において画期的である。ここには、歴代センター長（前川力、横尾壮英、丸山益輝、稲賀啓二、新堀通也、畑博行、関正夫）、優秀なスタッフ（喜多村和之、関正夫、馬越徹、矢野真和、金子元久、江淵一公、等々）、客員・併任研究員等が陸續と務め、高等教育研究の学問的生産性を上げ、こうした制度化の実質化に貢献した。筆者が後に大阪から教授として呼び戻された時点（1988）は、制度化は相当の進展を示していた。

制度化と言えば、筆者もセンター長時代（1993-99）に「大学教育研究センター等協議会」の設置（1996）を呼びかけ実現を果たし、また、センターOBを設立理事に多数擁し、全国の有志の呼びかけで「日本高等教育学会」の設置（1997）も実現する運びになった。これら、高等教育研究が日本の大学や学界において、制度化を果たす過程に実際に参画したことは、筆者自身の個人と学問の両方のアイデンティティ形成にきわめて貴重な役割を果たしたと言わざるを得ない。前後するが、院生・助手の当時、大学史研究会に参加し、横尾壮英、中山茂、寺崎昌男、皆川卓三、麻生誠、潮木守一、天野郁夫、喜多村和之といった斯界の先達の醸成した学問的熱気に触れたことも影響をもたらした。こうした学生、助手時代を終え、次の大阪教育大学では17年間（1971-88）教育社会学を担当する傍ら高等教育研究を持続した。

(2) 比較社会学的研究への展開

着任5年目の1976年に国際文化会館の「社会科学国際フェロシップ・プログラム」に応募して、西部邁、井上俊、江頭憲治郎、平石直昭、高梨和鉦氏ら5人とともに、第1次フェロー（1976-78）に選ばれた。これは、新渡戸稲造を記念して創設されたフェローなので、別名「新渡戸フェロー」と呼称されており、当初は35歳以下の若手社会科学研究者100名を外国へ派遣した段階で終止符を打つ予定であったものであるが、約30年経過した現在でも活発に持続されている。その最初の年に10倍以上の高倍率を突破して選ばれたのは予期せぬ幸運であったし、海外派遣は結果的にその後のキャリアにおいて極めて大きな影響力を持つことになった。イエール大学の高等教育研究の第1人者であるバートン・クラーク教授のもとで2年間研鑽する機会が与えられ、その間、2ヶ月はヨーロッパの研究所と大学へ留学した。すなわち、西ベルリンに所在したマックスプランク教育研究所

では、社会学のゴールドシュミット教授の指導を受けた。当時ウルリッヒ・タイヒラー氏は研究所の新進気鋭の助手であった。また当時、『イギリスの新大学』（1970）の翻訳に参加した機縁でランカスター大学の社会史の泰斗ハロルド・パーキン教授のもとに滞在して指導を受けた⁴⁾。

こうした2年間は、「高等教育の比較研究」を主題に積極的に見聞を広めることができたので、受けた刺激も測り知れない。例えば、イエールに構築されていたリサーチ・ネットワーク（研究網）には、マーチン・トロウ、ベン-デービッド、ハロルド・パーキンといった著名学者や優秀な若手を集積したインビジブル・カレッジによって醸成されている独特の風土や雰囲気を感じたのを始め、ポスト・ドクトラルのロジャー・ガイガー、ダニエル・レヴィーら現在では著名教授になっているが当時はまだ駆け出しの若手研究者であった人々と机を並べて交流できたのは、忘れがたい貴重な経験である。こうした高等教育研究の「学問中心地」から受けた率直な印象や感想は、帰国後拙著『大学人の社会学』（1981）に詳論した通りである⁵⁾。

方法論では、高等教育を比較学や社会学からアプローチすることに関心を持っていたこともあり、とりわけバートン・クラークによって展開されていた比較社会学的研究によって刺激を受け、その著作を読む作業を開始した。研究所の公開研究会に2回報告し、英語論文の処女作をワーキング・ペーパーに発表した⁶⁾。帰国後に出版された教授の『高等教育システム』（1983）は著作権を得て翻訳にとりかかったものの難解な箇所が多々あって往生した⁷⁾。大学院生と原著購読もしていたので、UCLAへ転出したクラークを尋ねた時に、「日本の院生は先生の高等教育システムは抽象的でよく理解できないと言っている」と話したら、「アメリカの院生も分からないと言っている」という回答が返ってきたのには驚かされた。ともあれ、帰国前には高等教育論と同時に科学社会学の方法論へ関心を持った結果、マートンの著作を再認識するに至り、帰国後、ストララーによって編纂された『科学社会学』を中心に関連著作を精読することになった⁸⁾。

科学社会学や比較高等教育社会学の方法論を踏まえた実際の高等教育の問題への研究の展開は、後に21世紀文化学術財団基金を受けた研究「アカデミック・プロダクティビティの条件に関する国際比較研究」（1984-86）、OECD12カ国とオランダのツェンテ大学CHEPSとの共同プロジェクト「高等教育政策の国際比較研究」（1991-94）を嚆矢に、カーネギー教育振興財団の「大学教授職国際比較研究」（1991-96）、6カ国（現在は8カ国）教育研究プロジェクトによる「高等教育の大衆化に関する比較研究」（1994-現在）、ユネスコ世界科学委員会の「高等教育・研究・知識に関するフォーラム」（2003-現在）などへの参画によって行われた。

2. 教育社会学の制度化

高等教育研究に曲がりなりにも着手したのは、大学入学当時が「大学紛争」の時代であり、大学が社会問題と化し、研究する人々は未だ少なかったとはいえ、大学や高等教育の問題が社会的関心を集め、潜在的にはその研究が必要性を高めていた時期に遭遇したことが少なくない。しかも当時の広島大学では、揃いも揃って皇至道、新堀通也、横尾壮英、といった錚々たる高等教育研究のバイオニアが健在であったし、偶然にも学生として授業を受けたり、直接指導を受けたりする僥倖に

恵まれた。言ってみれば一流の学者の「形式知」だけでなく「暗黙知」に直接触れる機会を得たのはかけがえのない貴重な体験となったというほかに、その機会を逸しておれば、間違いなく高等教育研究を持続するには至らなかったに違いない。現在から回想すると、それは恐らく留学時に著名学者の活動を見聞した幸運にまさるとも劣らないと言えよう。

最初、入学試験に関心を持ち、やがて大学教授職のキャリアに関心を持つに至った経緯を回顧すると、研究対象と方法が有機的に統合されていたとはお世辞にも言えず、いわば単発的な動機が作用していたに過ぎない。留学の様々な見聞を通して、それでは不十分であり、これらの対象を扱うにしても、方法論的に有機的に連関させた体系的研究を必要とすることを次第に痛感するところとなり、そのことは科学社会学の構造や方法を研究する必要性の一点に帰結した。かくしてマーソンの科学社会学を体系的に研究することは、自分にとっては不可欠の課題となったのであり、実際に帰国後数年を費やして彼の著作に親しみ学位論文にまとめる作業を行った⁹⁾。そこには、当然ながら、「マーソン科学社会学のパラダイム形成と展開」を追究するという主題のもとに、いくつかの問題意識や課題が横たわっていたのであり、それを方法論的な基礎論としながら、高等教育の研究を開拓したいという意思が作用した。

教育社会学を専攻する学徒として、学士課程の卒論を皮切りに、修士・博士課程を通して、「教育社会学とは何か」を問うことを余儀なくされたのは時代の空気であった。教育社会学はどこから来てどこへ向かっているのか。人間の場合に出自、経歴、業績、可能性を問えば、それは自ずから「アイデンティティの形成」の問題に突き当たるが、先述の逸脱行動論を含め、社会化、人間教育、青少年教育などの追究はこの観点からの研究である¹⁰⁾。Identity=自己像、自己同一性、主体性の形成の問題は、人間、集団、社会に通底しており、個人、家族、地域社会、学校、大学、職場、マスコミ、国家社会、国際社会、地球社会にそれぞれ関係する。個人は社会統制を受けながら経済的社会化、政治的社会化、宗教的社会化、科学的社会化、職業的社会化などの社会化の過程を通して自己像を形成し、個々の社会自体も自己像を模索する。個人の社会化と社会の個人化が機能するから、個人と社会はコインの表裏の機能を遂行する。例えば、グローバル化が進行する現在では、地球社会の平和、環境、人権、疾病等に関する各種の価値の実現をめざした国際的な協調や協同の問題があるが、個人と地球社会という大きな距離が横たわるように見える側面においても、両者が共通の価値を機軸にしたアイデンティティ形成の問題と関わっている点では密接な関係を持たざるを得ない。集団としての学会や大学教授職などにも自己像形成の同様のメカニズムが作用する。教育社会学という学会の場合も例外ではなく、学問的Identityの形成の問題が存在するのである。G.H.ミードの概念を援用すれば、人間はI（主我、ありのままの自分）とMe（客我、装える自分）の相互作用を媒介に社会化を通して自己像の形成を行うが、この営みは教育社会学の場合には、社会化=制度化を通して自己の内在的な論理と環境変化という外圧によって進化しながら発展する¹¹⁾。

出自的には、父親（社会学）と母親（教育学）の学問的交配によって誕生した教育社会学（子ども）は、学問的遺伝として、息子（父的）、娘（母的）として存在する。すなわち、教育社会学の中に社会学的なものや教育学的なものが同居するのであり、父=教育の社会学、母=教育的社会学（educational sociology）が存在する。アメリカの場合は、社会学会に包括されたので、教育の社会

学 (sociology of education) となったのに対して、日本では社会学から独立して、世界一の規模の社会学でもあり教育学でもある、あるいは社会学でもない教育学でもない、マージナルな性格を持つ、世界でもユニークな日本型教育社会学が発展した。そして、他の学問との違いを固有性、独自性、縄張り、文化、学問的な社会化やしつけなどによって展開しているのである。このような教育社会学の制度化によって、教育学においてはパラダイム転換を通して、トーマス・クーンの言う「科学革命」が成立し、以後は「通常科学」の時代に入ったと考えられる。デュルケームが指摘した「教育の科学」が伝統的なペダゴジーから分化して誕生したとみなせば、旧来の教育学は新たなパラダイム転換が行われ、科学革命が起こったのであり、そこから教育の諸科学が誕生し、その一つとして教育社会学が1946年に制度化されたことになる¹²⁾。

こうした制度化から間もない1960年代に学生時代を経験し、教育社会学講座の扉を叩き、教育社会学というdisciplineのdiscipleになった筆者は、学問的しつけ (discipline) を受け、学問的な社会化を行い、科学的社会化 (scientific socialization) を遂行することになったのである。別言すれば、新生児=教育社会学の研究対象と研究方法の確立をめざす試行錯誤の時期に好むと好まざるとにかかわらず際会したことになる。講座の第1世代の教授も助教授も悪戦苦闘の最中であつたと観察することができたし、そこでは社会学と教育学から生まれても、そのまま社会学であるのではなく、教育学であるのでもなく、教育社会学としての確固とした独自性、固有性、自律性を創造しなければならない課題がある。方法論のない学問は「根無し草」である。その意味で、教育社会学の制度化は、学問的なアイデンティティをいかに形成するかという問題との格闘の歴史であるとみてさしつかえあるまい。

この時期における筆者の関心は、自ずから無意識的にも意識的にも教育社会学の対象と方法の模索に向けられることを余儀なくされたのであり、換言すれば、それは高等教育社会学の対象と方法の模索である。科学社会学の研究は、そうした模索と密接に関連した役割を果たすことになる。①マートンの科学社会学の特徴を研究すると同時に、高等教育研究の方法的基礎論、とりわけ②大学教授職研究の基礎論としての科学社会学の方法を解明すること、が重要な課題となる。

3. 科学社会学の研究

主として「マートン・パラダイムの形成と展開」に焦点を合わせた、科学社会学の研究は、主として①教育社会学と科学社会学、②科学社会学理論の研究、③学問的生産性の研究、④科学社会学と高等教育研究の接続に関する研究、などに類別することができる。

(1) 教育社会学と科学社会学

高等教育の社会学的研究が欠如している教育社会学においてその必要性があることは、新堀通也、麻生誠、清水義弘、潮木守一らによってつとに指摘された¹³⁾。天野郁夫・新井郁男による「高等教育に関する文献解題」(1971) という最初の文献目録を解説した江原武一は、1984年の時点で、①体系的な視野に立つ実証研究の欠如、②高等教育の組織的研究、大学人あるいは職業としての学問

に関する研究の未開拓, ③高度化された分析手法の必要性, など研究領域の範囲と方法論の問題があることを指摘した¹⁴⁾。その両方を視野に入れた筆者の関心は, 未開拓の領域としての大学教授職の研究に注目して, 科学社会学の方法論の援用を行う必要性に向けられた。当時, アカデミック・プロフェッションの研究が取り残された理由は, 科学における自己分析回避の性格, アカデミック・プロフェッションの性格, などに起因するとはいえ, だからといって決して重要性がないのではなく, むしろ逆に研究の必要性や重要性が高まっているとみなした筆者は, いくつかの理由を指摘した。それは, ①アカデミック・プロフェッションがキー・プロフェッション(鍵専門職)であること, ②研究機能への期待が大きいこと, ③科学制度のエトスや価値の奉仕と内面化を行っていること, ④科学的生産性活動を規定する社会的, 文化的, パーソナリティ的条件を系統的に解明する必要があること, ⑤日本の学界の特殊主義を解明する必要があること, ⑥国際的に立ち遅れている教育機能の見直しが欠かせないこと, などである¹⁵⁾。

その結果, 教育社会学において高等教育の社会学研究と科学社会学の接続が重要と考え, ①高等教育の先行研究の中で学界の中核機能である科学知識の生産性ないし研究機能に関する理論的構造を考察すること, ②科学社会学と高等教育研究の概念を接続させて「科学的生産性の構造」を明確にすること, ③マートンの科学社会学理論の理想的性格と現実の学界の社会的事実との力学を検討すること, を試みた。実際に, 科学の生産性の視座では, 知識の生産性—パーソンズの大学論, 科学のエトスと生産性—マートンの科学社会学, 科学の社会構造に関する研究, マートン・パラダイムの可能性, といった問題を考察した¹⁶⁾。

(2) 科学社会学理論の研究

1960年代に入るまで科学社会学者は, その父祖マートンを始め, バーバー, ソローキン, オグバーンなど若干の学者を数えたに過ぎないのであり, その後, ベン-デービッド, ハーシュ, カプラン, ジョナサン・コール, ステファン・コール, ズッカーマン, ハグストローム, などマートン学派を含めた様々の人々が台頭して活躍する中で, 学界の社会学的研究には種々の理論が出現し, 実証研究が展開されるに至った。筆者の関心は, その種の理論・実証研究の構造や機能を検討することにあつたので, 当時開発されつつあつた, ①報賞体系, ②科学引用, ③コミュニケーション・ネットワーク(研究網), ④パラダイム理論, ④批判的科学, ⑤社会学的認識論, ⑥マートン学派, 等々の研究を中心に考察を行った¹⁷⁾。

これらの考察を踏まえて, マートン科学社会学の方法論的基礎の問題を, ①機能主義のアプローチ(構造・機能主義の社会学, マートンの機能主義, 機能と逆機能および顕在的機能と潜在的機能, 中範囲の理論, 構造主義), ②社会構造に関する基礎理論(社会構造とアノミーおよび逸脱行動), ビューロクラシーの構造と職業的パーソナリティ, 準拋集団論, ローカルとコスモポリタン, 予言の自己成就, 社会学的アンビバレンス, マートンの社会構造論の特質, などにおいて考察した¹⁸⁾。さらに, マートン科学社会学の領域の問題を, ①科学社会学の模索(知識社会学の再編成, 実質的知識社会学), ②科学と社会構造の関係(科学と経済, 宗教と科学), ③科学の社会構造—科学社会・学界の社会学(科学の規範構造, 科学の報賞体系, 科学の評価過程), などを中心に論考した¹⁹⁾。

このような全体の理論的・実証的な構造を検討した後に、マートン・パラダイムの実際の展開を個々の主要な論文に即して詳細に論じた。

その章立ては、次の5章と各節から構成されている。①「知識社会学」論(知識社会学のための範例、ズナニエッキの知識人の社会的役割、社会学的仕事のスタイルに対する社会的葛藤、政策研究の技術的および道徳的次元、インサイダーとアウトサイダーの視点)、②「科学知識の社会学」論(ソローキンの科学社会学における公式化、科学の社会的および文化的文脈、科学と技術における関心の焦点の変化、科学と軍事技術の相互作用、科学社会学の無視)、③「科学の規範構造」論(科学に対する清教徒の激励、科学と社会秩序、科学の規範構造)、④「科学の報賞体系」論(科学的発見における先取権、科学者の行動類型、科学における単独発見と多重発見、戦略的研究基地としての多重発見、科学者のアンビバレンス)、⑤「科学の評価過程」論(承認と卓越—有益な曖昧性、科学におけるマタイ効果、制度化された科学の評価類型、科学における年齢・老化・年齢構造)²⁰⁾。

最後に、この時点での総括と展望を①マートン・パラダイムの形成、②準拋集團論の導入、③構造・機能主義の特徴、④学界の特殊主義、⑤マートン科学社会学の再発見、などによって考察した。そして、次のように結論を述べた²¹⁾。「勿論、現在もマートン科学社会学は種々の研究成果を媒介に不断に発展する途上にあるから、その全体構造を究明するには広範かつ綿密な研究を必要とされることは言うまでもなく、その点、本書は研究者自身の能力や入手できる資料の制約によって必ずしも十分にそれが達成されたとは言えない。恐らく巨人の足元にたどり着いたに過ぎないであろう。また、本研究で探求したマートンの科学社会学に関する知見の数々を、所期の課題である高等教育の社会学、とりわけ「アカデミック・プロフェッションの社会学」の基礎論として撰取する試みは、本書で示唆した可能性を含めて、推進されなければならない課題である。マートンが提示した豊富な範例や概念は、このような課題を含めて具体的な実証研究に応用できる可能性を秘めていると考えられるから、斯界における科学社会=学界に関する研究に広く活用されることが期待されるのである。」²²⁾

4. 学問的生産性の研究

学問的生産性の研究は、マートンの「科学的生産性」(scientific productivity)を概念的に翻訳して移植した日本製概念の研究というべき性格のものであるが、その後の筆者の研究において明らかに支柱の一つを形成していると言える。マートンの科学的生産性では、自然科学のみが対象とされたのに対して、日本では、これを自然科学にとどまらず、社会科学や人文科学の範囲まで広く拡大して学問的生産性に改鑄して「academic productivity=アカデミック・プロダクティビティ」という和製英語が創造された²³⁾。筆者は創作者との共同研究においても学問的生産性に関する研究を手掛け、同時に自身が主宰した研究においても、積極的に同様の修正版を使用した。実際の学問的生産性の研究は、「アメリカの大学・学科の生産性に関する研究」「研究の研究」「大学院の研究」「学問中心地の研究」などに区別できる²⁴⁾。

5. 科学社会学と高等教育研究との接続の研究

教育社会学の高等教育社会学への展開において、知識社会学から科学社会学へと継承された方法論の活用は中核を形成する。知識の機能に注目する知識社会学も、科学知識の機能に注目する科学社会学も、いずれも知識を重視する点では共通性を備えていることが分かる。高等教育の主領域である大学を事例にしても、知識を素材にして、それを対象にして研究、教育、サービス、管理運営などの諸活動が成立する以上、知識の価値が高いことは論を待たないし、大学が扱う知識、上級知識、専門分野へ注目することは不可欠である。

大学の諸機能の担い手である大学教授職を研究するばあいにも、基本的に同じ問題が存在するのであり、大学教授職は専門職として、知識を素材にして、研究や教育の生産性をあげるべく活動を展開しているとみなせるのである。その意味からして、大学教授職の研究における専門分野の視点を明確に意識することは、大学教授職を基軸に高等教育研究を行う場合に前提となるといって過言ではあるまい。その点を考慮して、若干の論文を手がけた²⁵⁾。

6. 大学教授職の研究

学位論文「マートン科学社会学の研究」の主題の一つである大学教授職の研究は、方法論を追究した科学社会学の研究に含まれている部分が少なからず存在すると同時に、それ自体独立して研究対象として研究を展開した。そこには、広く、①大学教授職の国際比較研究、②FDに関する研究、などが包摂されている。

(1) 大学教授職の国際比較研究

第1に、大学教授職の国際比較研究では、端的には日本の大学教授市場の閉鎖的構造を標的にして問題にしたと言ってよからう。「大学教授の経歴型の国際比較」(1969)は上述のとおり、この領域の研究に着手する契機となった点で筆者にとって最も重要な研究の一つである²⁶⁾。なぜこの研究が必要であったかは、同様の研究成果を論文に仕上げた「外国における学閥」が『学閥』(1974)に所収されており、その趣旨に詳しい²⁷⁾。すなわち「学閥」は新堀によって「日本的なるもの」として捉えられるとともに、『日本の大学教授市場』以来一貫して追求されてきたアカデミック・ネポティズム研究の一翼を担う研究であること、その点の敷衍的探求が日本にとどまらず外国のデータとの比較分析によって実証的に着手される必要のあることが指摘されている。実際に外国の大学教授への調査によって確かめた結果、欧米の大学人のキャリアとは異なる日本人的なるものの特徴を抽出することによって、自校閥、自系繁殖、大学教授市場寡占、系列校などの現象が顕著に存在することが了解できたのである。

その点は、後に『大学人の社会学』において「米国の開放性」に対する「日本の閉鎖性」と簡潔に指摘したように、日米間で対照的な実態があることが分かる²⁸⁾。なぜこのような相違が生じてい

るのかを詳細に調査すると、実はアメリカの場合には、少なくとも19世紀後半まではインブリーディングが濃厚であったのであり、その限りでは必ずしも日本特有の現象とは言えないことが判明する。研究パラダイムが浸透する以前では、有力校を中心に日本の有力校と同様に、むしろ自校出身者の純粋培養が大勢を占める事実が窺えたのである²⁹⁾。それにもかかわらず、その後両者の分岐が生じ、現在に至る彼我の格差をもたらした事実が注目に値する。

アメリカでの改革の原点は、ジョンズ・ホプキンス大学の設置と博士号輩出を契機に自校閥をスタッフの3分の1以下に極力抑制する自助努力が行われるようになったことに見出される。それは、なぜ生じたかと問えば、研究パラダイムとの関係が少なくない。この時点でアメリカにおいては、ドイツ型の研究志向型の「研究大学」への制度化が急速に進行し、研究大学志向の有力大学は、従来から支配的であった自校閥を極力抑制し、Ph.D.を取得した他大学出身者に門戸を開放する政策を採用して、学問的生産性を高める方向に操舵したことが理解できるのである。従来の「暗誦」中心の授業を改め、必修制から学生の自由な選択制へカリキュラム改革を敢行したエリオット学長率いるハーバード大学を革切りに、イェールやプリンストンなどの伝統的大学も研究促進のために他大学出身者を積極的に任用する政策に転換した。スタッフに他大学の卒業者を極力採用することは、有力大学間にスタッフの点での格差ができないことを示唆する。事実、研究大学のスタッフは、互角の教授陣によって占められるから、他大学で教育を受けた教授陣によって自校の院生が教育を受ける風土が徐々に形成されることになったし、それと呼応して学生も自校の大学院へ進学せず、他大学の大学院へ進学して他流試合をする傾向が生じた。同じ大学で一つの学問のみを専攻するのではなく、複数の大学で複数の学問をメジャーやマイナーとして専攻する慣行が醸成された。こうして、時間をかけて、教員や学生において質的にそれほど遜色がないほぼ互角の連峰型の研究大学群が形成されることになった。

このアメリカで再構築されたドイツモデルの日本への直接移植は、潮木守一著『京都帝國大学の挑戦』(1984)に縷々述べられているように、成功を取めなかった³¹⁾。世界の大学が研究パラダイムへの転換を求めつつあった当時、いち早くドイツモデルを移植したアメリカはその後、次第に大学院制度の展開によって世界の学問中心地へと飛躍的発展を遂げることになった。せつかく、同じ問題意識を持ちながら、しかもモデルの移植を真剣に考えた先覚者がいたにもかかわらず、日本ではそれに失敗した。それはなぜか。端的にはそれを阻む制度、風土、意識が存在したからにほかならない。この彼我の分岐は、研究に適した組織の開発の点で日米間に1世紀の落差が生じる結果を招いたと言っても過言ではあるまい。インブリーディングを抑制するよりも逆に促進する方向を選択した日本では、結果的に異質性よりも同質性、開放組織よりも閉鎖組織、競争よりも庇護、流動性よりも硬直性、生産性よりも非生産性を求め、大学教授市場において植民地化や系列校化の現象を一層進行させたし、高く聳える尖塔を擁した大学間のピラミッド的な序列体制を構築することになった。この点を筆者達は30年以上前から指摘してきたが、最近では、日本の大学も自校閥をできるだけ抑制する方向へ転換することによって、研究の活性化、学問的生産性の国際競争に参画する姿勢を遅ればせながらとりはじめているのは、アメリカの改革を周回遅れで後追いしはじめていると観察できるに違いない。なお、広島大学高等教育研究開発センターではその前身の開設以来今日

までの30年間以上にわたって、自校閥を半分以下に抑制する政策を採用し堅持して来たのは、こうした文脈を意識したものであり、日本的風土の中では先進的であったはずである³²⁾。

(2) カーネギー国際調査

国際比較研究は、大学教授市場の構造を問題にしたと同時に、大学教授職の使命や役割が何かを改めて問題にした。その点で、世界14カ国1地域が参加した世界最初の大規模な国際調査であるカーネギー調査「大学教授職の国際比較」は重要な役割を果たした。日本からは筆者が参加した³³⁾。プリンストンで、アーネスト・ポイヤール、フィリップ・アルトバック、ウルリッヒ・タイヒラー、オリバー・フルトン、ピーター・マーセンなど各国の代表者が2回の会合に参集して質問紙を作成し、それを基に各国での調査を実施した。種々の貴重な結果を得た中で、特に重要な事実は日本の大学教員が世界的に見れば極めて研究志向が強い事実である。従来から日本の大学教員にはその傾向が強いことは指摘されてきたものの、国際比較によって、その事実が実証されるに至った。なぜ、かくも研究志向が強いのか。旧帝大をはじめ日本の大学はまず研究を行うことが欧米の先進国の大学に追いつくための重要課題であると制度的にも、組織的にも、意識的にも認識した点が原因の一つとして見逃せない。後発国が先発国に追いつき、追い抜くには、論文の量や引用数のような指標が国際的に通用している研究に集中することが合理的であるし、「学問中心地」(center of learning)としての可視性を高めるには、顕著な研究生産性をあげることが有効な手段であるとみなされる。大学の威信も、研究生産性の高い機関に与えられる以上、研究を何よりも重視する風潮が生まれても不思議ではなく、その傾向は、研究パラダイムが支配的になった近代大学では、世界的に研究大学を中心に大なり小なり認められる現象であると言って過言ではあるまい。しかしながら、全大学の僅か5%前後を占める一握りの「研究大学」ならまだしも、教育中心に機能すべきその他多数の大学においても研究志向一辺倒に陥っている結果が判明したところに、問題の深刻さと根深さがあると言わざるを得ない。

大学が名だたる「学問の府」であること、知識の発明発見は小・中学校など下級学校の教員ではなく大学教員へ期待されていること、などを勘案すれば、研究志向であることは決して悪いことではなく、むしろ歓迎されるべきことに違いない。大学教員が、コール＝コールが指摘したように鳴かず飛ばずの「沈黙型」³⁴⁾に陥り、一向に研究をしなくなれば、もはや単なる大学教員であっても、学者、研究者、科学者ではなく、大学も真の大学ではなく単なる学校と化してしまう。しかし同時に、研究偏重によって教育への関心や努力が形骸化することは、高等教育機関としての大学の存在価値を損なう徴候として決して望ましいとはいえないし、むしろ迅速に改められるべきである。少なくとも研究と遜色ない活力が教育にも期待される。こうして、1990年代初頭から日本の大学改革、とりわけ教育改革が叫ばれる時代に突入したことを想起すれば、この国際調査は極めて時宜を得た結果を報告し、改革によって解決すべき課題を鮮明にしたとみなされる。

7. FDの制度化に関する比較研究

研究を担保しながらも、教育に比重を置いて大学教授職の資質や力量を問題にする、「FDの制度化の研究」は1980年代中葉から着手することになった。最初は自主的な研究であるよりも、共同研究の中で、その必要性を認識するようになった。『大学授業の研究』（1989）では、外国のFD/SDと授業研究の執筆を担当した³⁵⁾。1980年代から1990年代への転換期では、この領域の研究は揺籃期であり、外国の先行研究の翻訳紹介が主流であった。FD (faculty development) とSD (staff development) は同格の概念として捉えていたのであり、両方とも邦訳では「大学教授職の資質開発」を意味した。1990年代に入り、とりわけ後半からの日本では文部（科学）省によって行政的にFDが奨励され、専ら使用され始めた経緯もあり、SDはその時期から職員開発を意味するようになった。

筆者自身が本格的に主体的にFDの研究に着手したのは、「FD・SDの制度化に関する比較研究」（1991）である³⁶⁾。これは科研費を得て世界の国々—アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、中国、アジア諸国、日本—においてFD・SDが大学へ制度化されている実態を調査研究した共同研究である。米英など若干の先進国は別として、当時は対象とした世界の国々では独仏を含めて日本との遅滞の度合いは大同小異であった。

同じ時期に「大学教育の改善に関する調査研究」（1991）を全国調査で実施した³⁷⁾。これはFDの研究と銘打ったものではなく、教育改革の進捗度を調査したものである。この時点では、日本の大学教員の教育と研究への志向は研究偏重・教育軽視の傾向を顕著に示した。この結果は、1992年に実施した先述のカーネギー調査と呼応していて、日本での大学教員の研究志向度は70%であるのに対して教育志向度は30%を示した事実と符合する。ちなみに、国際的には、教育志向型、教育と研究の半々志向型、研究志向型の3類型に分かれ、教育志向型はラテン・アメリカの国々やロシア、半々型はイギリス、アメリカ、オーストラリア、香港などの国々や地域、研究型はドイツ、オランダ、スウェーデン、韓国などに見られた。日本の研究志向は戦前以来模範としてきたモデルのドイツ型を刻印したものであり、その意味では、教育改革によって教育志向への軌道修正を実現することは、ドイツ型から半々志向のアングロサクソン型への転換を意味すると解される。実際にFDの先進国は英米であり、とりわけアメリカであることは、この文脈と符合しているのである。

こうした現状に対する改革は、教育改革の実質と関わるポイントであり、実際に制度的、組織的、意識的に定着した旧来の研究志向から新たな教育志向への変化が生じるか否かが注目される場所である。1991年の大綱法によって、FDへの注意が喚起されたのに次いで、1998年の大学審議会答申ではFDの努力義務が提言された結果、大学政策・行政の上でも本格的にFDの制度化が画策される時期を迎えた。このような研究志向よりも教育志向を促進するための大学政策・行政の導入によって、当然ながら、その後の日本の大学教員には意識や行動の変化が生じていると予測するのは難しくなく、実際にも最近の実証調査によってその事実を確認することができた。すなわち、COE研究の一環として、2003年に学長、学部長、大学教員のそれぞれに対して実施した全国調査では、いずれの集団においても、大学教員は研究志向よりも教育志向へ比重を移行させていることが判明した

のである³⁸⁾。1991年調査と2003年調査の間に、日本の大学教員の意識が明確に変化した事実は、明治以来持続した研究偏重傾向が意識的に見直されている事実を示唆するものであり、日本の高等教育史上において画期的な出来事と言っても決して過言ではあるまい。

問題はむしろ、その変化が招来されるまでになぜ1世紀もの長きを要したのか、という点にあるかもしれない。その理由は、他の論文において分析したように、制度と意識の関係によって説明せざるを得ないだろう³⁹⁾。なぜならば、研究志向のシステムや組織が存在すれば、制度的期待へ同調する意識や行動が支配的になるのは自明であるからである。近代大学の成立以来の130年間において、ドイツモデル型の制度が120年存在し、アメリカモデルの制度が10年存在すれば、意識や行動もその波長を刻印される結果を招くとみなされるのであって、したがって、最近の変化は、大学教員の内的かつ主体的な意思であるよりも、制度の変化に伴う他律的な期待へのやや消極的な同調行動と捉えることができるに違いない。FDの制度化が10年足らずの歴史しか持たない以上、その中心に教育志向の意識や行動が位置付くのに相応の時間がかかるのはやむを得ない。行政主導型FDの制度化のもとでは、学長や学部長が中心に推進するトップ・ダウン型が支配的であり、そこから一般教員が中心に推進するボトム・アップ型のFDへはいまだ移行していない実態が観察できるし、舶来型のFDの移植が定着するには研究志向を中心とした伝統型のFDとの角逐や葛藤を伴うことを示唆していると解されるのである。

8. 報賞体系・評価体系の研究

科学社会学の研究において重要な比重を占める報賞体系や評価体系の視点は、高等教育の社会学研究においても、同様の比重を占める。学問的生産性の多寡を吟味し、質的保証を行うメカニズムは、大学組織の構造や機能を問題にする場合にも不可欠な視点であると言わなければならない。

(1) 報賞体系の研究

マートンの科学社会学においては、科学の制度的期待に対して行われる「同調行動」には相応の報賞が付与される。制度的期待は「独創性」と「公表」を要請し、「科学的発見の先取権」にはレフェリーやゲート・キーパーの機能を媒介に、学会誌への論文掲載、学術賞の授与、エポニミー(eponymy)を始め各種の栄誉の付与などの報賞活動を行う。このような科学制度、科学社会、学界のメカニズムから見れば、制度的期待への同調行動を促進するシステムが作用すれば、先取権、エポニミー、学術賞などの現象が顕在化することによって、科学的生産性あるいは学問的生産性が向上することになる。逆に制度的期待に逸脱する「科学における詐欺」「窃盗」「捏造」「匿名性」「沈黙型」といった「逸脱行動」が増加すれば、科学的生産性や学問的生産性は沈滞することになる。なぜならば、そこには、いわゆる科学的生産性を促進する「順機能」が作用するのではなく、「逆機能」が作用するからである。

高等教育システムが広く学問的生産性を問題にする以上、この種のメカニズムは同様に作用すると考えられるし、順機能が円滑に作用する報賞体系を組み込んだシステムは学問的生産性の向上を

強化するはずである。上で論じたアメリカの大学に先行したアカデミック・ネポティズム抑制の改革は、こうした科学制度あるいはそれを組み込んだ高等教育制度の学問的生産性を高めるべしとの制度的期待や命令に適した報賞体系をいち早く制度内に組み込んだことを意味すると解されるのである。学問の発展に寄与するには、不正手段ではなく適正手段によって公表を行い、それが適切に評価される報賞システムが存在するか否かが重要な問題になる。

(2) 評価過程の研究

翻って、報賞体系の問題と連動している評価過程の問題は、科学知識の生産物を対象とした評価を扱うのであって、具体的にはレフェリー・システムの制度化と密接に関わる問題である。科学制度では、同じ専門領域の科学者が公表物の評価を行うという、同僚型のレフェリー＝「同僚評価」(peer review)が行われるのが常態である。科学知識を組み込んだ高等教育システムにおいても、基本的には同僚評価が行われることによって、著書、論文、モノグラフ、作品などの生産物の吟味が行われる。したがって、大学組織の中では、学術研究に関しては、同僚評価に匹敵する部分の評価が中心を占めることになる半面、同僚以外の他者評価は原則として成り立たないか、成り立ち難い。これは、専門分野の専門家でもない素人が論文を評価することはできないという前提に立っているのである。その意味からすれば、評価過程の問題では、誰が評価するか、あるいは誰が評価すべきでないかは極めて重要な問題である。

評価者によって同じ論文でも異なる評価が付与される危惧がある以上、論文の著者の出自、階級、身分、人種、民族、国籍、性などの属性によってではなく、あくまで論文の中味によって評価がなされなければならない。しかし、マートンが科学のエトスをCUDOSの視点から論じ、とりわけ「普遍主義の原理」で論じたように、コード化の極めて高い『物理学評論』誌のようなハードな学問領域でも専門家の評価にはばらつきが多少生じるのであり、ましてやコード化の低いソフトな学問領域では大きなばらつきが生じることは少なくない⁴⁰⁾。その結果、ピアアではなく、ノン・ピアアになればなるほど、ばらつきが大きくなることは想像するに難くないであろう。評価の前に判断が下される偏見や独断が作用する可能性は少なくないからである。

このように考えると、単なる知識ではなく、科学知識や専門分野に関わる評価過程においても、かなりのバイアスがかかり、普遍主義よりも特殊主義の評価が浸透する度合いは決して少なくはないことが分かる。ましてや、コード化が低い学問領域、ノン・ピアアを入れた評価が科学知識を軸とした研究評価以外の評価過程では増加している現状がある以上、この種のメカニズムが作用するのは回避できないに違いない。実際、大学評価の研究は、1990年から研究成果を公表したが、現在の高等教育システムでは、自己点検・評価、相互評価、第三者評価などの多様な形態が評価過程において同心円状に成立していることが分かる。内部ほどピアア中心、外部ほどノン・ピアアの入る確率が高い構造が成立している。内部ほどアカデミック・オートノミー(自律性)を主張し、外部ほどアカウンタビリティ(説明責任)を主張する度合いが高い構造が成立している⁴¹⁾。科学知識を軸とした研究評価では、ピアアを主体とした評価過程が成立することからすれば、現在の高等教育に機能している評価過程は研究のみに限らず、教育、サービス、マネジメント、財政など多くの要

因を包摂しているだけに、内部と外部の間の角逐が高まり、アカデミズム科学が描いたような理念的な科学的評価が成立し難い状態になっていると観察されるに違いない。

マートンが考察した「マタイ効果」「優位性累積の原理」「四十一番目の椅子」は学界に作用する評価過程の力学を分析して説明した概念であるが⁴²⁾、今日の高等教育の評価過程には、一段とマタイ効果が作用する条件が揃っていると考えられるのである。いわゆるCUDOSというエトスが作用し、普遍主義が理念として標榜され、比較的フェア・サイエンスが機能しているとみなされる学界においても、科学的生産性を高めるという目標を達成するための「機会構造」には種々の属性間に有形無形の格差が歴然と存在しており、「スノー・ボール効果」や「ハロー効果」が作用している。ましてや、「モード1」と「モード2」の知識の境界が緩和され、アカデミズム科学と産業化科学の世界がボーダレス化している現在、反CUDOS的エトスや価値が否応なしに跋扈する現在では、評価を困難にする度合いは一層高まらざるを得ない。こうした状況の中で果たして公正な評価がいかにして可能なのかという問題は、社会と大学と学界の間の境界線が曖昧化する今後はさらに真剣に研究すべき課題として残されている。

9. 大学改革の研究

最後に、筆者の研究を回顧すると、大学改革を中心とした高等教育改革の問題を終始研究の対象に置いてきたことは、高等教育研究を手掛ける以上、自ずから学問的に期待されるはずであり、あるいは高等教育を研究する機関に所属した以上、自ずから制度的に期待されるはずであり、当然至極のことではある。実際にも大学・大学改革の社会的条件、社会的機能、社会的構造などの各側面の研究を行ってきた。

第1に、社会的条件の側面では、社会変化と大学改革に焦点を置いて、グローバリゼーション、生涯学習社会、知識社会、市場原理、高等教育の大衆化などが高等教育システム、大学、大学改革へ与える影響を考察した⁴³⁾。第2に、社会的機能では、選抜機能として「大学入学制度の研究」、ガバナンス機能として「高等教育政策の研究」、教育機能として「大学教育の研究」とりわけ「学部教育の研究」「大学のカリキュラムの研究」「大学院教育の研究」「学位の研究」、研究機能として「研究の研究」「大学院の研究」を手掛けてきた⁴⁴⁾。第3に、社会的構造では、大学組織内部の構造改革の問題をガバナンス・管理運営、構成員（教員、職員、学生など）、評価・報賞体系、機会構造、大学間・大学内格差、などの問題を対象に研究してきた⁴⁵⁾。第4に、これらの研究を総論的に論じた研究としては、編集委員代表として「講座 21世紀の大学・高等教育を考える」(全4巻)を刊行し、共同研究によって、大学改革の現在、大学評価の展開、学士課程教育の改革、大学院の改革、を集中的に研究した⁴⁶⁾。

これら大学改革の研究に関する細部については、ジャンル毎に現状、問題点、課題のそれぞれに関して個別に十分検討してみる必要を痛感するのであるが、与えられた紙幅が尽きたので、それは別の機会に譲ることにしたい。

おわりに

長年に亘って携わってきた高等教育研究に関する軌跡を辿ると、そこに存在しているいくつかの特徴を整理して捉えることができるのではないかと考えられる。

第1に、教育社会学が自己の主専攻とする専門分野であることに鑑み、そこから生じる学問的期待にいかに応えるかを終始重要な使命と考え極力留意した点を指摘したい。換言すれば、それは研究者と学問の両方に関わる自己像の形成を融合的に模索したと言えるかもしれない。前者は生涯の研究対象と方法の模索であり、後者は教育社会学や高等教育学（論）の学問的確立や制度化に関わる模索である。教育社会学の学問的アイデンティティを形成するために、研究領域や方法論の模索を自分なりに追求した結果、初期の「社会化に関する研究」「逸脱行動の社会学的研究」における手探り状態を「科学社会学の研究」における模索へと継承し、それを踏まえて「大学教授職の研究」「学問的生産性の研究」「大学改革の研究」などにおいて展開した。制度化に関しては、大学問題調査室、大学教育研究センター、高等教育研究開発センター、大学教育研究センター等協議会、日本高等教育学会、などの制度化に参画して理論的・経験的に一層の発展を追求した。

第2に、科学社会学の体系的研究によって知識社会学および科学社会学の伝統や遺産を「高等教育の社会学」へと援用したことは、自己の研究史の中ではかなり使命感をもって確信をもって推進することができた点で重要な位置を占めると考えられる。「マートン科学社会学の研究」は、科学社会学理論、科学制度、科学者共同体、科学的生産性（学問的生産性）、研究の研究、評価・報賞体系などの広範な問題を内包しており、自ずから教育社会学の研究領域や方法論の開拓に有効であることが判明したと言える。

第3に、高等教育研究において、科学社会学に加えて、比較社会学の理論や方法を基礎とした点が重要であると指摘できる。科学社会学の学祖マートンは「アメリカのデュルケーム」と呼称されるように、教育社会学の学祖デュルケームの構造・機能主義、実証主義、アノミー論などの伝統、精神、学風を科学社会学の構築において継承し展開している。この世代を超えた学問的連続性の追求は、筆者の場合、デュルケーム研究の専門家である新堀教授からその知識社会学や教育社会学の伝統を学び、それと同時にマートン研究を行うことによって可能になった側面が認められる。知識社会学から科学社会学へ至る流れは、バートン・クラークによっても意識的に継承されており、その著「高等教育システム」は高等教育研究において科学社会学を意図的かつパイオニア的に展開しているところに斯界への大きな貢献があるとみなされる。その意味からすれば、新堀教授と同様にクラーク教授には、科学社会学とともに高等教育の比較社会学のアプローチと関わる学風において少なからず影響を受けるのは当然の帰結であったし、現実にもその視座を批判的に踏襲しながら種々の国際比較研究を行ったのである。

第4に、研究領域では、科学社会学と高等教育論（学）とがオーバーラップした領域を対象にした場合が多いという特徴があろう。そのことは、上で述べたように科学社会学を高等教育の研究に援用するという方法論に主として起因しているが、その守備範囲からすれば、科学社会学と高等教

育論の交錯する領域は、科学社会と大学社会であり、あるいは科学者共同体と大学科学者共同体の部分である以上、大学の科学・研究に関する社会的条件、機能、構造をはじめ科学者、学者、研究者、さらには学問的生産性、研究・報賞体系などの問題に焦点が置かれるのは当然の帰結となった。第5に、第4と関連するが、高等教育システム、機関、組織には、高等教育や大学に特有の構造や機能があるのであり、科学社会学的方法論のみでは十分対応できず、その限界を超越することが課題となった。例えば、大学の機能である研究、教育、サービス、マネジメントなどを取り上げる場合、研究機能は科学社会学の理論や経験と馴染みが深いのに対して、その他の機能は必ずしも密接な関係を見出せないという限界がある。その点が該当するのは、大学教育、学士課程教育、カリキュラム研究、高等教育政策、管理運営、大学組織などから構成される大学改革の一連の問題を研究する場合であり、科学社会学の研究ではなく、教育社会学の研究を踏まえて高等教育の研究に固有な理論、方法、視座を十分に配慮する必要性があったと言える。

第6に、日本の高等教育システムを国際比較の中で明確にし、問題点や課題を実証的に解明するために、高等教育の国際比較研究を行ったことを指摘できる。換言すれば、高等教育の研究を貫いて比較社会学的研究を行ってきた点が自分自身では重要であると考えている。それは、学生時代から指導を受けた結果でもあり、後には講座「比較高等教育研究」や「比較高等教育論」を担当したこととの制度的な関係も深い。例えば、クラークの「高等教育システム」の翻訳を革切りに、OECDの共同研究「高等教育政策の国際比較」、科学研究費助成を受けた研究「大学組織の変容過程の研究」、カーネギー調査「大学教授職の国際比較研究」、21世紀学術文化財団の助成研究「学問的生産性・学問中心地の国際比較研究」、「FD・SDの制度化に関する国際比較研究」などは、すべて国際比較研究として手掛けて来たものである。

最後に、本稿は雑駁かつ我田引水的に現在までの研究の軌跡を回想したのであるが、その結果、恩師、先生をはじめ研究と関わる実に多くの方々の指導、助言、支援、協力を賜ったことに今更ながら驚かされる。記して感謝の意を表したいと思う。

【注】

- 1) 学士論文「アメリカの入学試験制度—CEEbを中心に—」1964年、全260頁。
- 2) 修士論文「逸脱行動の社会学的研究」1966年、全375頁。その他の関連論文に以下のものがある。「逸脱行動の社会学的研究」『教育学研究紀要』第11巻、中国四国教育学会、1966年2月、34-35頁。「逸脱行動の社会学的研究Ⅱ—アノミー理論と役割自己観念理論—」『教育学研究紀要』第12巻、1967年4月、34-35頁。「逸脱行動の社会学的研究Ⅲ—差異的反應の問題をめぐって—」『教育学研究紀要』第13巻、1968年3月、59-61頁。「逸脱行動の社会学的研究Ⅳ—青少年下位文化と現代の青少年非行—」『教育学研究紀要』第14巻、1969年5月、21-23頁。「マートンにおけるアノミーならびに逸脱行動論」『広島大学教育学部紀要』第1部第18号、1969年3月、23-31頁。「都市化と非行」末吉悌二・新堀通也編『教育社会学』福村出版、1970年4月、196-213頁。近藤大生・有本章編『職業と教育』福村出版、1980年5月、全224頁。有本章・近藤大生編『現代の職業

- と教育—職業指導論—』福村出版, 1991年7月, 全225頁。「現代青少年の社会病理—教育病理学的考察—」『教育学論集』第10号, 1981年3月, 33-43頁。「現代社会と教育病理」新堀通也・津金沢聡広編『教育の環境と病理』第一法規, 1984年5月, 35-67頁。
- 3) 「大学教授の経歴型の国際比較」(新堀通也と共同執筆)『社会学評論』第19巻3号, 日本社会学会, 1969年12月, 2-21頁。
- 4) 『イギリスの新大学』(H.パーキン著, 共訳) 1970年, 全380頁。パーキンの他の訳書には『イギリス高等教育と専門職社会』(安原義仁と編訳) 玉川大学出版部, 1998年, 全150頁, がある。
- 5) 『大学人の社会学』学文社, 1981年3月, 全234頁。
- 6) “Academic Structure in Japan: Institutional Hierarchy and Academic Mobility”, *Yale Higher Education Research Group Working Paper*, No.27, Institution for Social and Policy Studies, Yale University, 1978, pp.1-38.
- 7) 『高等教育システム—大学組織の比較社会学—』(B.R.クラーク著, 単訳) 東信堂, 1994年4月, 全376頁。
- 8) R. K. Merton, *The Sociology of Science: Theoretical and Empirical Investigations*, edited by N. Storer, University of Chicago Press, 1973.
- 9) 学位論文の出版は『マートン科学社会学の研究—そのパラダイムの形成と展開—』福村出版, 1987年2月, 全425頁, である。関連の著作では例えば, 「マートン科学社会学—構造と特質—」『現代社会学』第24集, アカデミア出版会, 1987年12月, 63-76頁, がある。
- 10) 「変動社会の世代関係—世代断層と社会化—」『教育学論集』創刊号, 1972年3月, 220-230頁。「学校の社会化機能—反学校と社会階層—」『教育学論集』第2号, 1973年3月, 153-164頁。「都市化社会の構造と社会化過程」末吉悌二編『現代社会と人間形成』『帝国地方行政学会』1973年6月, 75-87頁。
- 11) G.H. Mead, *Self, Mind and Society*, 1934. 稲葉三千男・滝沢正樹・中野収訳『精神・自己・社会』現代社会大系10, 青木書店, 1973年。
- 12) この問題に関しては最近, 第56回日本教育社会学会大会の招待講演「教育社会学の可能性」(2004年9月)において論じた。
- 13) 新堀通也「研究の動向と課題」『教育社会学研究』第17集, 1962年, 217-227頁。麻生誠「社会体制と教育」『教育社会学研究』第19集, 1964年, 106-122頁。清水義弘『日本の高等教育』第一法規, 1968年, 6頁。
- 14) 天野郁夫・新井郁男「高等教育に関する文献解題」『教育社会学研究』第26集, 1971年, 122-136頁。江原武一『現代高等教育の構造』東京大学出版会, 1984年, 8-10頁。
- 15) 有本章『マートン科学社会学の研究』前出, 28-33頁, 参照。
- 16) 同上, 37-38頁。
- 17) 同上, 59-96頁, 参照。
- 18) 同上, 107-147頁, 参照。
- 19) 同上, 148-170頁, 参照。

- 20) 同上, 173-388頁, 参照。
- 21) 同上, 389-395頁, 参照
- 22) 同上, 395頁。かかる理論研究の展開は「科学社会学の研究動向—欧米を中心に—」新堀通也編『学問の社会学』1984年7月, 20-36頁, 参照。
- 23) この和製英語の導入は, 新堀通也「アカデミック・プロダクティビティの研究」『大学論集』第1集, 1973年, をもって嚆矢とする。
- 24) 科学的生産性および学問的生産性の研究に関しては次の論文がある。「科学の生産性と階層構造—学界の科学社会学的研究の一断面—」『教育学論集』第12号, 1983年3月, 51-60頁。「科学社会学における『マタイ効果』論の形成と展開」『大学史研究』第3号, 1983年7月, 1-10頁。「日本の学界の国際評価と特質」『大阪教育大学紀要』第32巻IV第1号, 1983年9月, 1-16頁。「学界の社会成層—米国の場合—」新堀通也編『現代学校教育の研究』ぎょうせい, 1985年, 247-262頁。「アカデミック・プロダクティビティの構造と条件—科学社会学理論の検討—」『大阪教育大学紀要』第34巻IV第1号, 1985年8月, 1-14頁。『アカデミック・プロダクティビティの条件に関する国際比較研究』(編著)(大学研究ノート66) 広島大学大学教育研究センター, 1986年3月, 全86頁。「専門分野と学問的生産性—米国研究大学の事例—」『大学論集』第23集, 1994年3月, 27-47頁。“Academic Productivity and Development of Human Resources in Higher Education”, *Research in Higher Education (Daigaku Ronshu)*, No. 34, RIHE, Hiroshima University, March 2004, pp. 3-24.

学問中心地に関しては例えば次の論文参照。「学問中心地とその形成条件—米国の場合—」『大阪教育大学紀要』第35巻IV第1号, 1986年8月, 1-17頁。「アメリカ高等教育の特質—大学システムの構造と学問的生産性—」『アメリカ教育学会紀要』第2号, 1991年1月, 10-15頁。「アメリカの研究大学と学問的生産性—学科長調査による事例研究—」『大学論集』第21集, 1992年3月, 65-89頁。『学問中心地の研究—世界と日本にみる学問的生産性とその条件—』(編著) 東信堂, 1994年2月, 全394頁。

「研究の研究」や高等教育研究に関しては次の論文がある。「研究の研究における回顧と展望」『大学論集』第22集, 1993年3月, 35-56頁。“Research on Higher Education in Japan”, J. Sadlak and P. G. Altbach, eds., *Higher Education Research at the Turn of the New Century: Structures, Issues, and Trends*, UNESCO and Garland, March 1997, pp.231-249. 「高等教育研究の動向」(有本章・金子元久・伊藤彰浩) 日本教育社会学会『教育社会学研究』第45集, 1989年10月, 67-106頁。「高等教育—その社会学的研究—」『教育社会学研究』第50集, 1992年8月, 107-125頁。

大学院の研究に関しては次のものがある。『大学院の研究—研究大学の構造と機能—』(高等教育研究叢書28)(編著) 1994年3月, 全173頁。「研究機関としての大学院」市川昭午・喜多村和之編『現代の大学院教育』玉川大学出版, 1995年8月, 186-207頁。「国立大学院の役割」『国立大学院の現状と課題』国立大学協会大学院問題特別委員会(編集・発行), 1996年3月, 13-18頁。

- 25) 「専門分野と大学システム—科学社会学と高等教育社会学の統合—」『大学論集』第20集, 1991

- 年3月, 69-98頁。「学問の構造と大学教育の関係」喜多村和之編『大学教育とは何か』玉川大学出版部, 1988年8月, 36-61頁。
- 26) 「大学教授の経歴型の国際比較」前出, 1969年12月, 2-21頁。
- 27) 「外国における学閥」新堀通也・原田彰・友田泰正・有本章著『学閥』福村出版, 1974年5月, 184-257頁。
- 28) 『大学人の社会学』学文社, 1981年3月, 全234頁。それとの関連で次の著作がある。「米国の大学教授市場の特質—社会学分野の成層を中心に—」『大学論集』第6集, 1978年3月, 25-51頁。
- 29) W. Pierson, *Yale College: An Educational History 1871-1921*, Yale University Press, 1952.
- 30) Ibid., p.291. 『大学人の社会学』(前出) 183-184頁。「ホモ・アカデミクスの概念」『教育学論集』第8号, 1979年3月。
- 31) 潮木守一『京都帝國大学の挑戦』名古屋大学出版会, 1984年。
- 32) 有本章「自給率50%は可能か?」『コリーグ』No.22, 巻頭言, 1993年10月, 2頁, 参照。なお, 山野井敦徳『大学教授職の移動研究—学閥支配の選抜・配分のメカニズム—』東信堂, 1990年, 参照。
- 33) その結果と関連の研究は次の著作を参照。“Academic Profession in Japan”, P. G. Altbach ed., *The International Academic Profession: Portraits of Fourteen Countries*, Center for International Higher Education, School of Education, Boston College, December 1996, pp.149-190. “Academic Profession in Japan”, P. G. Altbach ed., *The International Academic Profession: Portraits of Fourteen Countries*, The Carnegie Foundation for the Advancement of Teaching, 1996, pp.149-190. 『大学教授職の国際比較』(江原武一と共編著)玉川大学出版部, 1996年7月, 280頁。「大学教授職の国際比較—カーネギー調査から—」『大学教授職の現在—大学教員の養成を考える—』(高等教育研究叢書37), 1995年10月, 31-43頁。「学術研究と大学教授職—米国の大学改革の一断面—」『大学論集』第28集, 1998年3月, 1-22頁。
- 34) S.Cole and J.Cole, *Social Stratification in Science*, The University of Chicago Press, 1973, p.92.
- 35) 「外国の大学授業—FD/SDの動向と実態—」片岡徳雄・喜多村和之編『大学授業の研究』玉川大学出版部, 1989年11月, 242-254頁。
- 36) 『諸外国のFD/SDに関する比較研究』(編著)(高等教育研究叢書12), 1991年3月, 全129頁。
- 37) 『学術研究の改善に関する調査研究—全国高等教育機関教員調査報告書—』(高等教育研究叢書10)(編著), 1991年3月, 全173頁。
- 38) 『FDの制度化に関する研究(1)—2003年学長調査報告—』(編集代表)(COEシリーズ9), 広島大学高等教育研究開発センター, 2003年3月, 全153頁。『FDの制度化に関する研究(2)—2003年大学教員調査報告—』(編集代表)(COEシリーズ10), 広島大学高等教育研究開発センター, 2003年3月, 全189頁。
- 39) 「FDの制度化における社会的条件の役割」『大学論集』第31集, 2001年3月, 1-16頁。
- 40) R. K. Merton, *op. cit.*, p. 475.
- 41) 評価研究では次の論文参照。「大学評価の研究と大学組織」『大学論集』第19集, 1990年3月,

77-104頁。「科学社会学の視点からみた大学評価」広島大学大学教育研究センター『大学評価と—その必要性と可能性—』（高等教育研究叢書7），1990年10月，30-36頁。「研究と評価」『大学評価—提案批判—』（高等教育研究叢書15），1991年11月，52-59頁。「大学の評価」牟田博光編『高等教育論』放送大学教育振興会，1993年3月，93-104頁。「大学評価の必要性と可能性—アクレディテーションの現在—」『武庫川女子大学教育研究所研究レポート』第10号，1993年8月，101-127頁。「大学評価の現状と課題」『窓』19，窓社，1994年4月，38-48頁。「大学評価の方法」『大学ランキング'95』朝日新聞社，1994年5月，18-25頁。「大学評価の現状と課題—ブラック・ボックス化した大学に未来はない—」大南正瑛〔編集代表〕清水一彦・早田幸政〔編集委員〕『大学評価—文献選集—』エイデル出版，2003年1月，170-179頁。

42) R. K. Merton, *op. cit.*, pp.439-459.

43) 次の論文等参照。「欧米大学社会における規範構造の形成と変容」『大阪教育大学紀要』第28巻IV第2，3号，1980年3月，141-152頁。「高等教育の発展類型と改革」『教育学論集』第9号，1980年3月，37-47頁。「大学設置基準の大綱化で大学は変わるか」『大学進学研究』第50集，1992年11月，22-25頁。

「米国の大学改革の動向」『アメリカ教育学会紀要』第7号，1995年6月，5-8頁。「アメリカの大学改革の動向」『大学と学生』360号，文部省高等教育局学生課，1995年6月，15-18頁。「大学改革の現在—社会学的考察—」『教育社会学研究』第55集，1994年10月，5-19頁。“Japan”，W. Wickremasinghe, ed., *Handbook of World Education: A Comparative Guide to Higher Education and Educational Systems of the World*, American Collegiate Service, March 1991, pp.443-458. “Cross-National Study on Academic Organizational Reforms in Post-Massification Stage”, *Keynote paper presented to the International Seminar on Global Education for the 21st Century - The Second Six-Nation Education Conference at University of Pennsylvania*, June 2, 1995, 14p.

「生涯各段階の学習プログラム」『生涯学習プログラムガイド（理論篇）』（共著）広島県教育委員会，1990年3月，33-56頁。「生涯学習プログラムの各種モデル—高等教育資源活用プログラム—」『生涯学習プログラムガイド（理論篇）』（共著）広島県教育委員会，1990年3月，61-70頁。「大学改革の中の生涯学習」『日本生涯教育学会年報』第16号，1995年11月，3-20頁。「生涯学習と大学改革の連携—ポスト大衆化段階の課題—」『安田女子大学博士課程完成記念論文集』1999年9月，107-118頁。

「ポスト大衆化段階の高等教育改革—日米比較の視点—」『安田女子大学大学院博士課程開設記念論文集』安田女子大学，1997年3月，115-124頁。「高等教育改革の新段階—大学審答申を踏まえて—」広島大学大学教育研究センター編『高等教育改革の新段階—大学審議会答申を踏まえて—』（高等教育研究叢書20）1992年11月，3-17頁。「最近の高等教育改革提言と大学の対応」『季刊教育法』111号，臨時増刊号，1997年7月，24-33頁。“Market and Higher Education in Japan”, *Higher Education Policy: The Quarterly Journal of the International Association of Universities (IAU)*, Vol.10, No.3/4, September/December, 1997, pp.199-210. 「大学改革の現状と課題—大学審議会答申との関連において—」『大学教育学会誌』第21巻第2号（通巻第40号），

- 1999年11月, 2-12頁。「二十一世紀の大学改革と戦略的マネジメントの比較研究—6カ国学長サミットの枠組み—」『大学論集』第30集, 2000年3月, 1-16頁。“Higher Education Response to Growth of Enrollment”, *Proceeding of the Comparative International Education Society 45th Annual Meeting*, Washington Hilton and Towers, Washington D.C., USA, March 14-17, 1999, pp.1-9. “The Relationship between Reforms in Higher Education in the Knowledge-based Society and Globalization”, *Research Report*, 30, NIME (National Institute of Multimedia Education), January 2002, pp. 89-105. 「高等教育の国際比較研究におけるトロウモデルと知識モデル」『大学論集』第33集, 2003年3月, 1-19頁。“The Relationship between Reform in Higher Education and the Processes of Globalization”, *Paper presented to UNESCO Conference on Higher Education* 5, UNESCO, Paris, June 23-25, 2003, pp.1-5. “Recent Higher Education Reforms in Japan”, *Paper presented to the First Global Scientific Committee of the UNESCO Forum on Higher Education, Research and Knowledge*, UNESCO, Paris, October 16-17, 2003, pp.1-19. 「日本の高等教育改革—社会的条件, 機能, 構造を中心に—」第1回日中高等教育フォーラム基調報告, 上海師範大学, 2003年11月25-29日, 1-15頁. “Recent Higher Education Reforms in Japan”, *Higher Education Forum*, Volume 1, 2003, pp.71-87. “Relationship Between Knowledge and the Role of University”, *Keynote paper presented to UNESCO Global Scientific Committee Seminar*, UNESCO, Paris, December 8-9, 2003, pp.1-23. “Knowledge-based Society and Graduate Education”, *Paper presented to the 9th Sokendai International Symposium*, January 15-17, 2004, Sokendai, Kanagawa, pp.1-15. “Globalisation and Higher Education Reforms: The Japanese Case”, Jurgen Enders and Oliver Fulton, eds., *Higher Education in a Globalising World: International Trends and Mutual Observations: A Festschrift in Honour of Ulrich Teichler*, Kluwer Academic Publishers, 2002, pp.127-140.
- 44) 次の論文参照。「学界人口の動態と大学の研究機能」『大学世界』第10巻第4号, 1987年7月, 19-26頁。「学術研究システムの構造と機能—科学社会学の視座—」『学術研究の改善に関する調査研究—全国高等教育機関教員調査報告書—』(高等教育研究叢書10), 1991年3月, 1-20頁。「高等教育研究の新体制」『大学改革の動向と高等教育の新体制』(高等教育研究叢書29), 1994年10月, 17-27頁。「学部教育の研究—その視点と枠組み—」有本章編『学部教育とカリキュラムの改革—広島大学の学部教育に関する基礎的研究—』(高等教育研究叢書36), 1995年3月, 1-23頁。「学部教育改革の現状と課題—学生の授業評価を読む—」有本章・山崎博敏編『学部教育の改革と学生生活—広島大学の学部教育に関する基礎的研究(2)—』(高等教育研究叢書40), 1996年3月, 1-18頁。「大衆高等教育と大学教育改革—リメディアル教育の背景—」荒井克弘編『大学のリメディアル教育』(高等教育研究叢書42), 1996年9月, 101-116頁。「学部教育の理念と現状—理念, カリキュラム, 学生, 教員—」有本章編『教養的教育から見た学部教育改革』(高等教育研究叢書48), 1998年3月, 1-13頁。「大衆化と高度化の谷間で—「大変な時代」の高等教育機関—」高倉翔編『学校「大変な時代」』教育開発研究所, 1996年12月, 101-111頁。『学部教育改革の展開』(高等教育研究叢書60)(編著), 2000年1月, 全182頁。“Massification of Higher Education and Academic Reforms in Japan”, *Academic*

- Reforms in the World: Situation and Perspective in the Massification Stage of Higher Education*, RIHE International Seminnar Reports, No.10, July 1997, pp.21-56. 「大学改革の軌跡—変わる大学とキャンパス—」『変貌する高等教育』岩波書店, 1998年10月, 87-110頁。「カリキュラム改革調査からみた現状と課題」『IDE現代の高等教育』No.450, 2003年6月, 54-58頁。“Higher Education Policy in Japan” (A. Arimoto and E.de Weert) L. Goedegebuure, F. Kaiser, P. Maassen, L. Meek, F. van Vught and E. de Weert, eds., *Higher Education Policy: An International Comparative Perspective*, Pergamon Press, Chapter 7, March 1993, pp.162-187. “National Research Policy and Higher Education Reforms in the Case of Japan”, *Paper presented to UNESCO Forum on Higher Education, Research and Knowledge, 1st Regional Research Seminar for Asia and the Pacific*, May 13-14, 2004, United Nations University, Tokyo, Japan, pp.1-29. “Governance: its structure and function”, *Keynote paper presented to the UNESCO Global Meeting*, Blue Trees Towers Hotel, Sao Paulo, Brazil, July 23-24, 2004, pp.1-16. 『大学院教育の国際比較』(B.クラーク著, 監訳) 玉川大学出版部, 2002年11月, 全341頁。“Japan” (A. Arimoto and A. Asonuma), *Handbook on Diplomas, Degrees and Other Certificates in Higher Education in Asia and Pacific*, SEAMEO Regional Center for Higher Education and Development, Bangkok, Thailand, September 1998, pp.161-177. 「世界の高等教育改革の動向—日米比較を中心に—」佐藤三郎編『世界の教育改革—21世紀への架ヶ橋—』東信堂, 1999年3月, 244-264頁。「大学組織改革—大衆化とポスト大衆化の視座—」有本章編『ポスト大衆化段階の大学組織改革に関する比較研究』(高等教育研究叢書54), 1999年3月, 7-20頁。“Recent Developments of Higher Education Research and Higher Education Policy in Japan”, U. Teichler and J. Sadlak, eds., *Higher Education Research: Its Relationship to Policy and Practice*, Pergamon Press, March 2000, pp.93-106. “Summary of Progress of the Higher Education Research Project and the Meaning of the Presidents’ Summit” A. Arimoto and K. Morgan, eds., *Higher Education Reform for Quality Higher Education Management in the 21st Century: Economic, Technological, Social and Political Forces Affecting Higher Education*, RIHE International Seminar Reports, RIHE, Hiroshima University, March 2000, pp.1-9. 『大学のカリキュラム改革』(編著) 玉川大学出版部, 2003年9月, 全339頁。
- 45) 次の論文参照。「大学におけるコミュニケーション」新堀通也編『学生運動の論理』有信堂, 1969年6月, 115-185頁。「学生運動」西平・久世編『青年心理学ハンドブック』福村出版, 1988年3月, 716-728頁。「学生像の中の授業改革—手記の分析—」有本章編『学生像と授業改革—広島大学の学部教育に関する基礎的研究(3)—』(高等教育研究叢書44), 1997年3月, 1-24頁。「特定の分野に優れた能力を有する生徒への教育機会をどう充実していくか」『教職研修』301号, 教育開発研究所, 1997年9月, 56-59頁。「優秀学生の海外流出—優秀学生の海外流出は防げるか—」市川昭午編『教育改革の論争点—臨教審から今日まで—』教育開発研究所, 2004年8月, 218-219頁。
- 「任期制をどう思う—意図は善し, 運用は要注意—」『カレッジマネジメント』通巻76号, 1996年1月, 26-27頁。「大学教員人事と任期制—国際比較の視点から—」『IDE現代の高等教育』No.374, 1996年2月, 57-61頁。「大学教員任期制への期待—国際的視点から—」『大学と学生』

391号, 1997年10月, 8-12頁。「大学教員人事と任期制—国際比較の視点から—」『私学経営』272号, 1997年10月, 35-48頁。「大学教員の研究—大学教授の使命と市場—」『高等教育研究』第1号, 日本高等教育学会, 玉川大学出版部, 1998年5月, 141-162頁。『大学教授職の使命』(E.ポイヤー著, 訳) 玉川大学出版部, 1996年3月, 全190頁。

「高等教育改革と大学教授職—研究と教育の関係を中心に—」『高等教育研究紀要』第19号, 高等教育研究所, 2004年3月, 148-162頁。「大学教員の任用と地位に関する国際的合意—IAUを中心に—」『教育における国際的合意に関する総合的研究』京都大学比較教育教室, 1983年3月, 10-23頁。「教育における大衆化とエリート化—高等教育を中心に—」柳久雄編『教育基本権確立の視点と課題』明治図書, 1983年3月, 131-159頁。「大学教授のキャリア・パターンの国際比較」新堀通也編『大学教授職の総合的研究—アカデミック・プロフェッションの社会学—』多賀出版, 1984年2月, 317-364頁。「ライフサイクルと教育」近藤大生・有本章編著『現代社会と教育』福村出版, 1984年4月, 212-226頁。“Cross-National Study on Academic Organizational Reforms in Post-Massification Stage”, *Research In Higher Education (Daigaku Ronshu)*, No.25, RIHE, Hiroshima University, March 1996, pp.1-22. “Centralization and Decentralization of Higher Education Institutions; Japanese Case”, *Paper presented to the KEDI and World Bank International Seminar on Decentralization of Higher Education Institutions*, Handong Global University, Pohang, South Korea, February 23-25, 2004, pp.1-29.

「研究と評価」『大学評価—提案と批判—』(高等教育研究叢書15), 1991年11月, 52-59頁。「大学評価の視点と大学教授職」有本章編著『大学評価と大学教授職—大学教授職国際調査(1992年)の中間報告—』(高等教育研究叢書21), 1993年3月, 3-17頁。

- 46) 次の図書参照。『大学改革の現在』(山本眞一と共編著) 東信堂, 2003年9月, 全326頁。『大学評価の展開』(共著) 東信堂, 2004年1月, 全208頁。『学士課程教育の改革』(編集委員代表) 東信堂, 2004年1月, 全342頁。『大学院の改革』(共著) 東信堂, 2004年7月, 全300頁。なお, 6カ国(現在8カ国)教育研究プロジェクトの総括に関しては次の文献参照。*Learning through Collaborative Research: The Six Nation Education Research Project* (共著) RoutledgeFalmer, 2004, 242p.

Retrospective Overview on Higher Education Research in Forty Years

Akira ARIMOTO*

This paper attempts a retrospective overview of the higher education research conducted by the author during 40 years at the time of his retirement from Hiroshima University. The main research in these years focused on five areas: 1) research on educational sociology, including a series of sociological studies on socialization, deviant behaviour, and social and educational pathology; 2) research on the sociology of science, including a study of theories of sociology of science, articulation of sociology of science with higher education research, knowledge and knowledge-based society, academic productivity, research on research and the research function, and graduate education; 3) studies on evaluation and reward systems mainly focusing on evaluation systems in the academic world; 4) research on the academic profession including a comparative study of the academic profession and institutionalization of faculty development (FD); 5) studies on academic and higher education reform, including undergraduate education, graduate education, curriculum, students, governance, administration and management, and integration of research, teaching and learning.

In these areas, the author intended to shed light on problems of identity formation through socialization and/or institutionalization of individuals; of academic association (of educational sociology and of higher education research); and of the academic profession, universities and colleges, even though they each seem to be individually independent. In addition, the author has tried to use a comparative sociological approach in the process of constructing a scientific study of higher education on the basis of educational sociology and the sociology of science.

Studies and analyses were made specifically of the following topics: 1) initiation of higher education research; 2) institutionalization of educational sociology; 3) sociology of science; 4) academic productivity; 5) articulation of the sociology of science with higher education research; 6) the academic profession; 7) comparative studies on institutionalization of FD; 8) reward and evaluation systems; and 9) academic reforms.

In drawing some conclusions, the author identifies some characteristics in his own research activities. First, identity formation in educational sociology was one of the most important missions throughout the forty-year long work on higher education research. Second, articulation of the sociology of science and educational sociology was traced as a means to introducing and developing the tradition and heritage of sociology of knowledge as well as of the sociology of science. Third, introduction of a comparative approach to theory and methodology in higher education research was also an important element. Fourth, overlap of study areas in both the fields of sociology of science and of higher education was recognized and for this reason identified

* Director and Professor, R.I.H.E., Hiroshima University

as mainly due to methodology. Fifth, and related to the previous component, theory and methodology derived from the sociology of science was not necessarily useful in discussion of higher education systems, institutions or organizations, which are proper subjects for higher education research. Sixth, comparative studies of higher education constituted a pervasive component, in order that the Japanese higher education system might be placed in an international perspective.